

V みどりとまちが調和した 安全・安心のまち

消防力の整備強化

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

○消防力の整備強化

5億3,046万円

東部消防組合は、昭和51年4月に与那原町、佐敷村、南風原町の1町2村で発足しました。その後、昭和52年3月には西原村が加入、平成21年3月に旧佐敷町が市町村合併に伴い島尻消防へ移管し、現在では南風原町、与那原町、西原町の3町で分担金を出し合い運営しています。

主な経費

東部消防組合負担金 5億3,046万円

東部消防組合について教えて！

令和5年度の東部消防組合の予算額は、収入・支出ともに14億9,606万円です。収入は3町がそれぞれ支出した負担金と起債などで構成され、収入の約92%、金額にして13億8,568万円は3町からの負担金となっています。負担金の負担割合は、南風原町37.9%、与那原町21.8%、西原町40.3%となっています。

また支出の約71%は東部消防組合の人件費に充てられています。その他の主な経費は、消防車や救急車、資機材等の更新整備や保守点検料等となっています。

東部消防組合は、3町民の生命と財産を災害(火事や通事故)などから守り、より安全で、安心して住めるまちづくりを進めています。また、3町で一つの東部消防組合消防団を設置し、団員50名で各種災害に備えています。



▲令和5年 東部消防出初め式

	東部消防組合本部 所在地 〒901-1103 南風原町字与那覇226 電話番号(代表) 098-946-9999 FAX 098-889-7601
	東部消防署南風原分署 所在地 〒901-1117 南風原町字津嘉山939 電話番号(FAX兼用) 098-889-5174

安全・安心に暮らせるまちづくり

防災体制強化事業

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

○防災体制強化事業

2,194万円

1. 消耗品費 27万円

大規模な災害が起こった時の事を想定して、防災訓練の実施や備蓄食糧を確保する必要があります。令和5年度においては、防災訓練実施に伴う物品購入や備蓄食糧として乳幼児用ミルクの補充整備を行い、災害に備えた防災体制を強化します。

2. 委託料 1,534万円

- ・デジタルMCA無線保守サービス委託料 6万円
- ・防災行政無線保守点検委託料 118万円
- ・防災行政無線システム機能強化設計委託料 1,410万円

災害時の情報伝達手段として使用する防災行政無線システムの機能強化を図ることを目的に、スピーカーの増設・機器更新や多種メディアへの同時配信等のシステム構築のため設計委託を行う。

【防災行政無線システム機能強化イメージ】



3. 備品購入費 333万円

- ・災害用資機材運搬車両購入費 229万円
- ・避難所用ワンタッチテント購入費 51万円
- ・避難所用トイレ購入費 53万円

4. 防災に係る各種経費 300万円

防災行政無線などの通信機器に係る維持経費、防災訓練実施費用や災害保険費用などの諸経費が発生します。

大規模地震などによる各種災害の発生を想定した防災訓練では、各関係機関と連携のもと、迅速で的確な応急活動を実施するとともに、町民に広く、防災思想の普及・啓発を図ることを目的としています。

不発弾処理促進事業

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

389万円

○不発弾処理促進事業

防護壁構築業務委託料 389万円

南風原町では、戦後70年以上が経過した現在でも多くの不発弾が発見されており、令和4年度には、5件(5発)の不発弾現地処理があり、防護壁を使用しての処理を行いました。この防護壁を使用する事により、処理時の避難半径を半減させ(例:5インチ艦砲弾の場合、230m→88m)、安全で迅速な処理を行うことができます。なお、1回の防護壁の構築・撤去等で約90万円の経費が掛かります。

南風原町内の不発弾発見届出数及び現地処理件数

	発見届出件数	内現地処理件数
平成29年	35	2
平成30年	42	4
令和元年	67	2
令和2年	37	3
令和3年	57	2
令和4年	18	5

※発見届出件数には、機関銃・小銃の銃弾等も含まれています。



▲強固な不発弾処理用防護壁
(ライナープレート)



▲南風原町宮城地内で発見された
不発弾(5インチ艦砲弾)

災害時等避難施設改修事業

(担当:総務部 総務課 課長:仲村 兼一)

260万円

○災害時等避難施設改修事業

災害はいつどこで発生するか分からないため、災害時に対応できる体制を整える必要があります。町内の避難所として指定している自治会集会所等を安全・安心して利用できるように老朽化した施設の改修等に対して補助を行います。

主な経費 災害時避難施設等改修事業補助金 260万円

快適で文化的に暮らせるまちづくり

津嘉山公園整備事業

(担当: 経済建設部 都市整備課 課長: 与那嶺 豊)

○津嘉山公園整備事業

3, 174万円

津嘉山公園は、国道507号バイパス沿道の商業施設予定区域に隣接しており、イベントの開催可能な多目的広場や斜面地を利用したパークゴルフ場を整備する。土地区画整理事業による良好な市街地と併行して都市公園を整備することにより、住民の憩い及びレクリエーションの場を確保し良好な都市環境・機能を確保する。

令和5年度は、造成及び植栽を行う。

事業費 3, 174万円

事業費の内訳

【収入】

事業費の内訳(収入)

国の補助(1/2) 1, 554万円

町債(町の借金) 1, 440万円

一般財源 180万円

【支出】

事業費の内訳(支出)

公園整備工事費 3, 059万円

調査設計委託費 101万円

その他 14万円



▲公園の整備状況

津嘉山公園完成予想図



都市公園管理事業

(担当: 経済建設部 都市整備課 課長: 与那嶺 豊)

○都市公園管理事業

1,352万円

黄金森公園、本部公園、宮城公園、神里ふれあい公園、花・水・緑の大回廊公園等を町民が快適に利用出来るように、各公園施設の維持管理に使われる予算です。

主な経費

1. 需用費(消耗品費・修繕料など) 492万円
 - ・ 各公園のトイレトーパー、草刈の際の機械燃料代、照明の電気料や水道料金、各公園の遊具や施設の修繕費などの経費です。
2. 委託費・役務費 783万円
 - ・ 各公園のゴミ収集、トイレなどの汚水処理、夜間の警備を専門の業者に委託します。
3. その他の経費 77万円
 - ・ 各公園の施設の維持を行うための人夫賃・重機使用料や原材料の購入等に係る費用となっています。



▲公園遊具の修繕作業状況

快適で文化的に暮らせるまちづくり

下水道事業(公営企業会計)

(担当:経済建設部 区画下水道課 課長:山城 実)

○下水道事業(公営企業会計)

10億6,058万円

下水道事業は、令和2年4月1日より、健全で持続的なサービス向上を目的として地方公営企業法の財務適用で『特別会計(官庁会計)』から『公営企業会計(複式簿記)』へ移行しています。

◆公共下水道事業 10億3,952万円

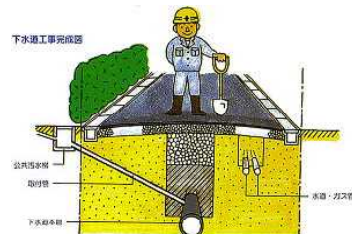
下水道は、国の補助を受けて整備を行い、川や海の公共用水域を保全し、地球の自然環境も含め、町民の皆さまの生活環境を良くするための公共財産です。南風原町で行っている下水道整備事業は、整備区域の拡充を図り下水道に接続された皆さまの家庭や事業所等から排出されるさまざまな汚水(水洗トイレ、台所、浴室、洗濯水など)を、まとめて最終処理場(那覇浄化センター)で浄化处理し、きれいな水にしてから海に放流する(一部再利用)未普及解消下水道事業(汚水)と、雨水を速やかに排除し、浸水を防除する浸水対策下水道事業(雨水)があります。



なお、公共下水道事業での汚水処理は、下水道使用料で運営しており、使用者から下水道料金として徴収しています。

1. 下水道(国庫補助関連)事業費 6億939万円

未普及解消下水道事業(汚水)、浸水対策下水道事業(雨水)の2事業で内訳は次のとおりです。



総事業費 町単費	国・県補助金	町債(町の借金)	
6億939万円	3億2,720万円	2億8,110万円	109万円

【令和5年度の事業内容】

①汚水処理整備を進めるための未普及解消下水道事業として・・・5億3,616万円

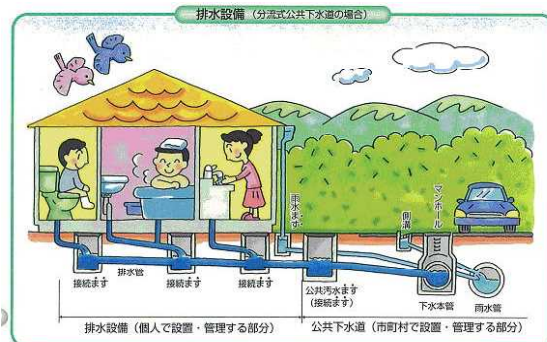
主に照屋地区及び津嘉山地区の整備を行います。

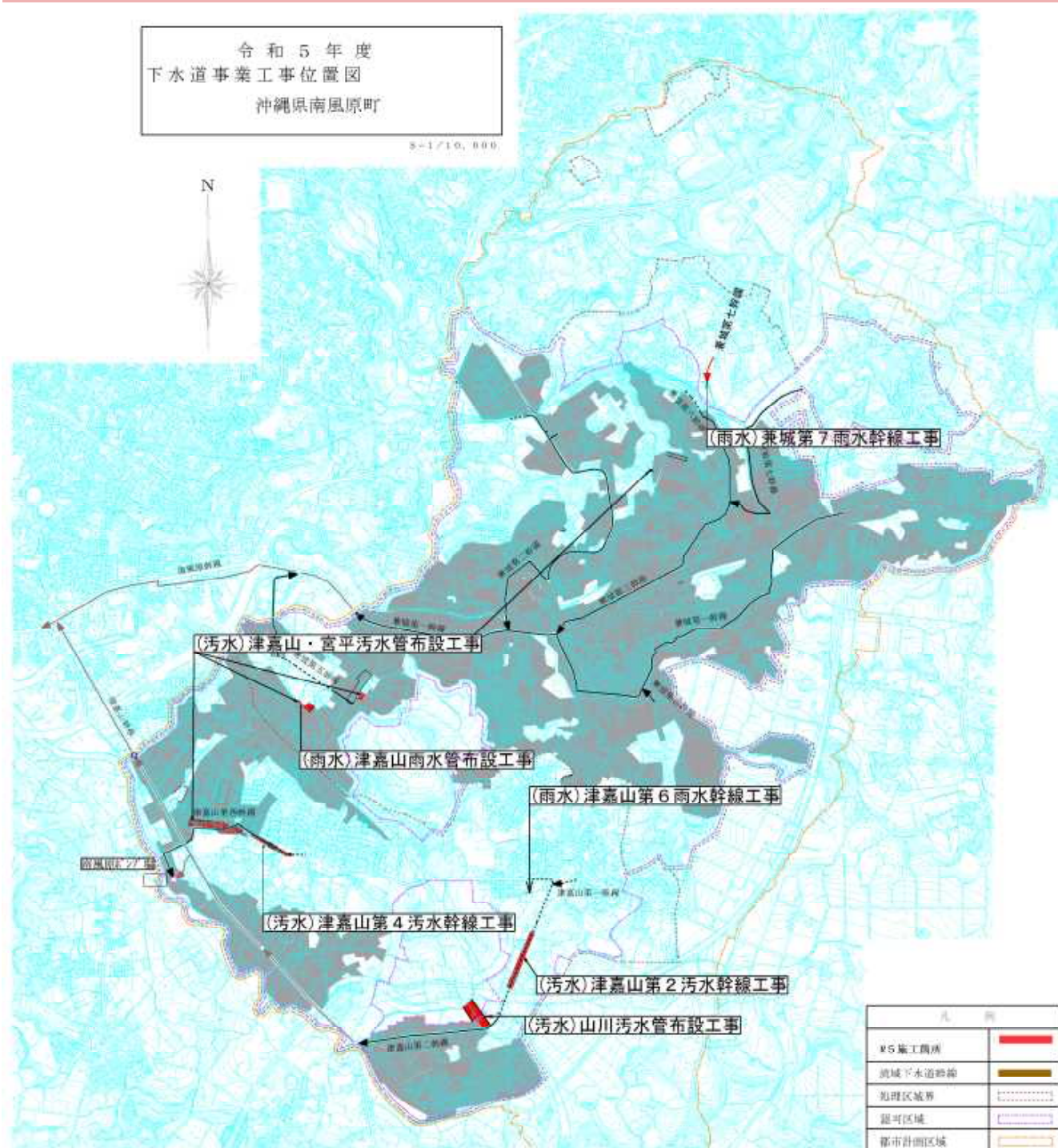
工事期間:令和5年4月～令和6年3月

②事業の効果を促進するため、浄化槽から下水道へ接続する方への補助金・・・200万円

③雨水を速やかに排除し、町民の皆さまの生命・財産等を浸水から守る浸水対策下水道事業として・・・7,123万円

工事期間:令和5年4月～令和6年3月





快適で文化的に暮らせるまちづくり

2. 下水道維持管理事業 1,066万円

① 下水道維持管理補修工事

300万円

下水道施設の破損、周辺道路の陥没等に伴う補修工事及び国・県道等の改築に伴う下水道施設占用物件の移設に要する費用、また供用開始区域内で新規の柵設置に係る費用です。

② 委託料

742万円

下水道台帳整備委託料、流域下水道との接続地点での水質・水量調査、除害施設設置者(飲食店など油を取り除くための施設を設けている)から排出される汚水の水質調査、下水道管の詰まり等の清掃やカメラ等により管内を確認をするための調査費用等です。

③ その他 需用費、備品購入費等

24万円

3. 下水道普及運営事業 312万円

下水道へ接続する家庭や事業所が増えるよう普及促進を図り、下水道事業会計を効果的・効率的に運営していくために係る費用です。

① 水洗便所改造等貸付金

110万円

下水道が整備されると、その地域の皆さまは、自宅から下水道管へ接続する義務があります。その接続の費用は個人負担となっております。下水道管へ接続する為に係る費用を町が無利子で貸付をし、水洗化の向上を図っております。

但し、貸付ける限度額は、30万円(アパート等は80万円)となっております。

② 修正設計委託料

150万円

下水道工事箇所での修正設計委託料です。

③ その他 需用費、負担金等

52万円

下水道体験学習に係る経費や沖縄県下水道協会等への負担金を支払っています。



4. 流域関連事業 1億5,438万円

流域下水道の那覇処理区は、4つの市町(那覇市、浦添市、豊見城市、南風原町)で構成され、一つの処理場(那覇浄化センター)を持ち、県が管理し運営する下水道のことです。この処理場の維持管理費や処理場等の老朽化に伴う施設の改築費用は、汚水量の割合によって構成市町で負担しています。

経費の内訳 流域下水道維持管理負担金 1億3,949万円

流域下水道建設負担金 1,489万円

※流域下水道維持管理負担金は、本町の汚水を処理場(那覇浄化センター)できれいな水に処理するための負担金で、財源は下水道使用料から充当しています。

※流域下水道建設負担金は、老朽化した下水道管及び処理場の改築に係る事業費の一部を汚水量の割合によって構成市町(那覇市、浦添市、豊見城市、南風原町)で負担しています。

下水道体験学習を開催しています！

区画下水道課では、児童生徒の夏休み期間中に、小学4年生を対象に「下水道体験学習」を開催しています。

子ども達に、下水道の役割や水の循環について学んでもらい、水の大切さや水環境の大切さについて理解してもらうために行っています。水質実験や町内のマンホールの中をのぞいたり、神里地区汚水処理場の見学を行っています。

【下水道体験学習のようす】

(南風原町文化センター)



水をきれいにする実験をしました。

(神里地内)



実際の公共枿の様子を見学しました。

5. 公債費、他 2億6,197万円

事業の実施にともなう借入金の返済に充てる元利償還金、南部水道企業団への使用料徴収委託料、職員給与費、予備費等の費用です。

下水道事業会計負担金(一般会計)

(担当:経済建設部 区画下水道課 課長:山城 実)
2億400万円

○下水道事業会計負担金

下水道事業会計(公営企業会計)は、公費で賄うことが認められている経費以外は基本的に、下水道の利用者が納める下水道使用料で運営することになっております。しかし、まだ整備の途中であり、利用人口が約60%(R4年3月末接続人口/行政人口)のため、その方々だけで負担をすると、高額な使用料となってしまいます。それを抑えるため一般会計(官庁会計)から下水道事業会計(公営企業会計)へ支出しています。



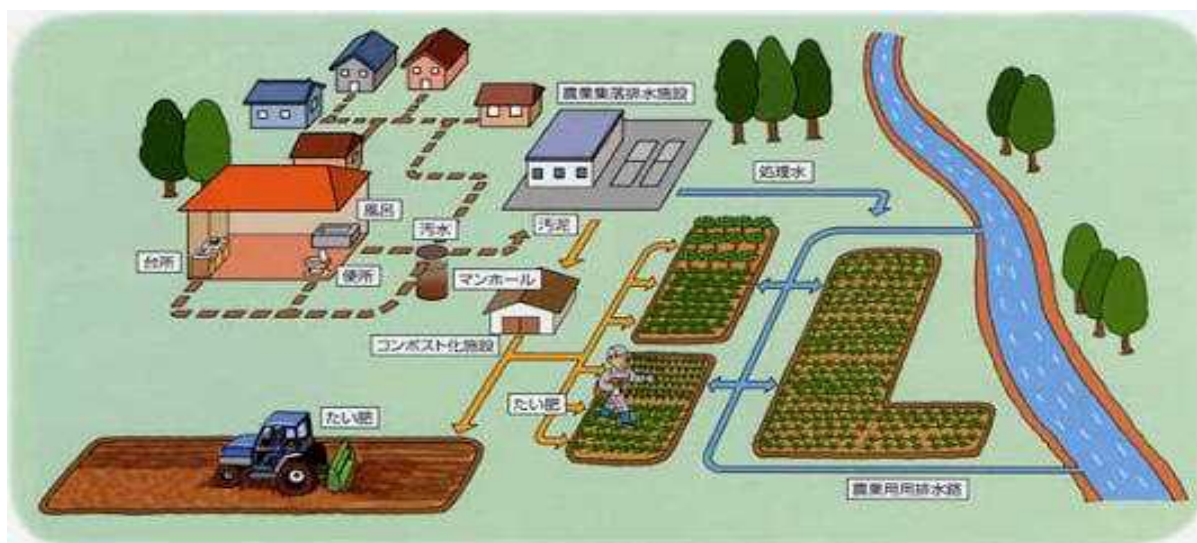
南風原町の下水道マンホール蓋↑

快適で文化的に暮らせるまちづくり

◆農業集落排水事業 2, 106万円

近年、農業集落地域は、生活形態の多様化により家庭などから排出されるトイレ水、生活雑排水(台所、洗濯など)等が原因で、排水路等が悪臭を放ち、また河川の水質悪化が懸念されています。農業集落排水の整備は、排水路や川などの公共水域の水質保全が保たれ、きれいな農業用水を確保し、集落地域の環境改善を行っています。

南風原町では、神里地区に農業集落排水が整備されています。農業集落排水事業での汚水処理は使用している方が納める使用料で運営しており、使用者から下水道料金として徴収しています。



1. 神里地区農業集落排水事業 1, 535万円

神里地区は、農業集落排水(下水道)を平成14年度から供用開始しています。各家庭から排出される汚水等は、下水道管を通り汚水処理施設に運ばれ処理されています。高度処理された水は農業用水に再利用し、また水分を取り除いた汚泥は、産業廃棄物処理業者へ委託し堆肥として利用しています。

①神里地区農業集落排水普及運営事業 89万円

神里地区の下水道使用料の徴収を南部水道企業団に委託するための費用や、各世帯が下水道本管等へ接続する際にかかる工事費の一部を無利子で貸し付けするための費用を計上しています。

②神里地区汚水処理施設維持管理事業 1, 236万円

汚水処理施設の機械を安全に運転していくための管理費や汚水処理施設内の修繕費、汚水処理施設から排出される汚泥を搬送する委託費用などです。



▲神里地区農業集落排水処理施設

- ③神里地区集落排水維持管理事業 210万円
神里地区内の下水道管の調査や清掃委託費用
及び管路布設等工事費用などです。

※農業集落排水は供用開始から約20年が経過しており、
汚水処理施設や中継マンホールポンプ場における機械の
老朽化が見られることから、機械等の再整備実施計画策
定をするため「神里地区汚水処理施設機能強化対策事
業」を令和8年度採択に向け準備中です。



2. 公債費など 571万円
農業集落排水事業を行うために借りた借金の返済金(元金・利子)です。
内 訳
・元金償還金 約491万円
・利子償還金 約 70万円
・その他 10万円



快適で文化的に暮らせるまちづくり

河川整備事業

(担当:経済建設部 都市整備課 課長:与那嶺 豊)

○河川整備事業

1億607万円

安里又川、宮平川、手登根川、長堂川が、豪雨等で氾濫しないよう、河川の土砂の浚渫や雑草の除草等を行い、町民が安心安全で快適な生活ができるよう、各河川の維持管理に使われる予算です。

(主な事業内容)

① 草木等処理手数料及び人夫賃

② 重機、運搬車、清掃車借料

③ 緊急浚渫推進工事

(事業費内訳)

役務費 103万円

使用料及び賃借料費 37万円

工事請負費 1億467万円



▲河川の土砂除去の作業状況

公園施設長寿命化計画策定事業

(担当:経済建設部 都市整備課 課長:与那嶺 豊)

○公園施設長寿命化計画策定事業

1,543万円

南風原町管内都市公園8箇所における公園施設について、安全性の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、長寿命化対策を含めた計画的な改築等に係る取組みを推進する為の公園施設長寿命化計画の作成を行います。

事業費 1,543万円

事業費の内訳

【収入】

事業費の内訳(収入)

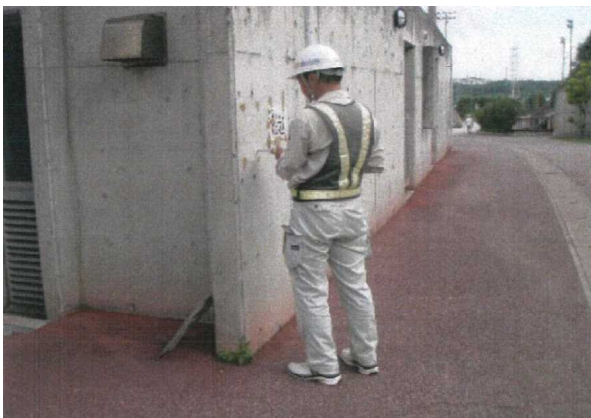
国の補助(1/2) 771万円

一般財源 772万円

【支出】

事業費の内訳(支出)

調査設計委託費 1,543万円



▲点検状況(陸上競技場)



▲点検状況(遊具)

快適で文化的に暮らせるまちづくり

黄金森公園整備事業

(担当:経済建設部 都市整備課 課長:与那嶺 豊)

○黄金森公園整備事業

1,252万円

黄金森公園は住民の憩いの場、コミュニティー形成の場、また、スポーツや文化活動の拠点となる公園で、陸上競技場、軟式野球場、テニスコート及び各施設駐車場等の整備を終えたところです。今後は公園区域を拡大し町民体育館の整備を行います。

令和5年度は、都市計画公園区域の変更、土質調査及び測量調査を行います。

事業費 1,252万円

事業費の内訳

【収入】

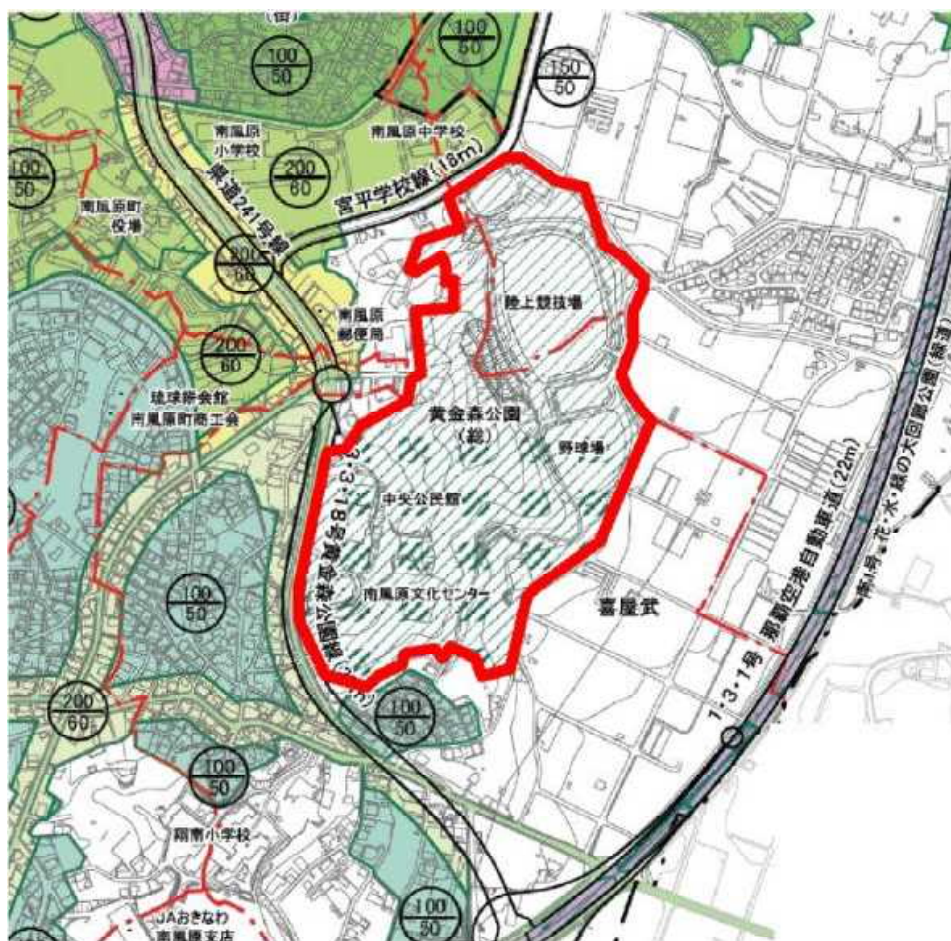
一般財源 1,252万円

【支出】

事業費の内訳(支出)

委託費 1,252万円

【黄金森公園】



道路維持費事業

(担当: 経済建設部 都市整備課 課長: 与那嶺 豊)

○道路維持費事業

1,542万円

老朽化した道路における舗装、側溝等の補修をはじめ、雑草の除草を行い、快適な交通確保を図ります。

(主な事業内容)

- ① 道路面の清掃及び舗装の補修
- ② 道路側溝、排水の清掃及び補修
- ③ 街路樹の伐採、せん定
- ④ 台風や水害後の道路及び排水等の清掃
- ⑤ 需要費
- ⑥ その他

(事業費内訳)

需用費	57万円
役務費	352万円
重機等使用料	150万円
維持工事費	747万円
原材料費	170万円
委託料	30万円
備品購入費	36万円



▲町道の排水溝及び舗装の修繕作業状況

利便性のよい魅力あるまちづくり

道路交通安全施設等整備事業

(担当: 経済建設部 都市整備課 課長: 与那嶺 豊)

○道路交通安全施設等整備事業

2,417万円

通学路における交通安全の確保に向け、小学校、教育委員会、国道、県道、町道の各道路管理者、所轄する警察署で連携し行った合同点検に基づき、抽出された事故の危険性が高く、早急な安全対策が求められている箇所について、防護柵の設置等の対策を実施することで児童等歩行者の安全・安心な歩道空間の確保を図ります。

(主な事業内容)

① 通学路安全対策整備工事

(事業費内訳)

工事請負費

2,417万円

町道3号線



町道44号線



▲防護柵のない歩道を歩く児童の通学状況

都市計画振興事業

(担当:経済建設部 まちづくり振興課 課長:仲里 明)
2,192万円

○都市計画振興事業

①南風原北インターチェンジ周辺地区事業化検討委託業務 500万円

・南風原北インターチェンジ周辺地区は、「広域商業交流ゾーン」として広域交通の利便性を活かし商業施設の集積を促し、賑わいと潤いのある商業地の形成を図ることとされています。今年度は関係地権者の意向調査や立地企業のヒアリング等を踏まえながら、抽出された課題に対応した土地利用計画の事業化に向けた検討を進めてまいります。



②概略設計委託業務 1,070万円

・町道143号線概略設計委託業務 500万円

町道143号線はこれまで、亀裂部への充填等の補修により応急的な対応を行ってきました。昨年10月の雨天において亀裂及び、道路表面の段差も生じ、通過交通に影響がある事から、現在、カラーコーン、ブルーシートで養生を行い交通規制をかけています。今年度は、対策の検討を行うため、概略設計を行います。



・町道16号線渋滞対策調査検討委託業務 570万円

南風原町総合交通戦略に基づき渋滞交差点である、町道16号線の対策の検討に向け、概略設計を行います。アクセス性、道路円滑性の向上を図ります。



位置図



状況写真

③生活道路安全対策調査検討業務 300万円

南風原町交通基本計画で掲げた基本方針に基づき、生活道路の安全安心な交通環境の創出に取り組みます。今年度は、津嘉山小学校周辺地区及び、北丘小学校周辺地区での生活道路安全対策の検討を行います。

④その他の経費(負担金、都市計画審議会、景観審議会等経費) 322万円

利便性のよい魅力あるまちづくり

町道10号線道路改良事業

(担当: 経済建設部 都市整備課 課長: 与那嶺 豊)

○町道10号線道路改良事業

1億1,868万円

この道路は、県道南風原与那原線を起点とし、那覇市境界までを終点とする1級町道です。近郊には健康増進施設の「環境の杜ふれあい」や那覇・南風原クリーンセンター、県立開邦高校があり、また当町道と那覇市道鳥堀12号線が整備連結したことにより、南部地域から那覇市への通勤通学路として利用されている重要な路線となっています。しかしながら、道路の起点から中間地点までが地すべり危険区域に位置し、地形的に急勾配になっているため集落箇所において、地すべりが生じ路面中央部付近まで沈下が起きて危険な状態にあります。又、歩道もなく道幅が狭い箇所もあることから、接触事故等多発し、地域住民の交通安全確保が厳しい状況となっています。本路線を整備することにより歩行者の安全と通勤通学、各施設等への交通の利便性が確保され、地域の生活環境も改善が図られます。

令和5年度は設計、工事、用地購入及び物件補償を実施します。

【全体事業概要】

総事業費: 21億5,500万円

事業年度: 平成24年度～令和9年度

改良工事: 距離＝841m

工事区間: 県道南風原与那原線と
那覇市道鳥堀12号線
とを結ぶ区間

【令和5年度の事業費内訳】

事業費 1億1,868万円

《収入》

国の補助(80%) 7,796万円

町債(町の借金) 1,850万円

一般財源 2,222万円

《支出》

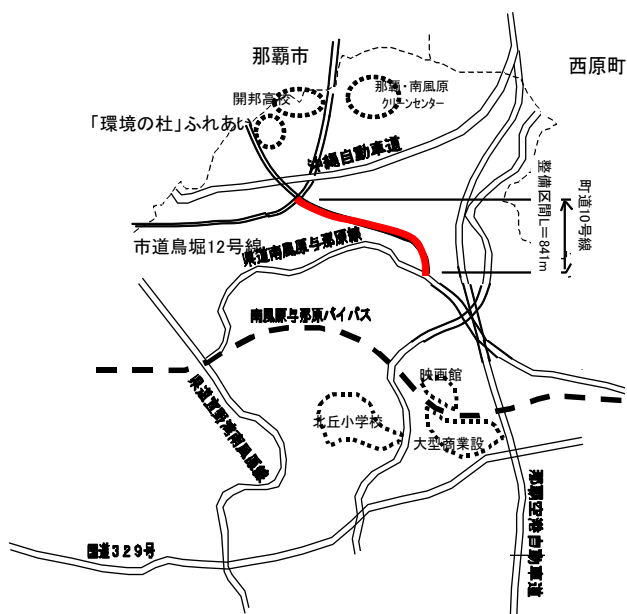
委託料 2,458万円

工事費 2,351万円

用地購入費 2,601万円

物件補償費 4,396万円

その他 62万円



津嘉山中央線街路事業(2工区)

(担当: 経済建設部 都市整備課 課長: 与那嶺 豊)

○津嘉山中央線街路事業(2工区)

12,352万円

当路線は、国道507号付近の既成市街地と津嘉山北区画整理区域、県営南風原第二団地、国道329号を結ぶ主要な補助幹線道路です。周辺には、津嘉山小学校、南風原高校、津嘉山公園などの公共施設があり、通勤通学及び公共施設等のアクセス道路として利用される重要な路線です。しかしながら、本路線には歩道が無く、通勤通学の歩行者や車両の通行が大変危険な状態であることや、整備中の区画整理区域内道路の完成により多数の車両の流入が予想される状況です。そのため、本路線を整備することにより区画整理区域と一体となった道路を整備し、新たな地域拠点の創出をするとともに地域間の交流・活力ある地域づくりの形成を図るものです。

令和5年度は物件調査、用地購入及び物件補償を実施します。

箇所名 : 南風原町字津嘉山
全体計画 : 延長L=250m 幅員W=12m
全体事業費 : 11億(国費8億8,000万円)
事業期間 : 平成28年度～令和6年度

【令和5年度事業費12,352万円の内訳】

《収入》 国庫補助金:9,760万円、町債(町の借金):2,360万円、一般財源:232万円

《支出》 委託費:247万円、用地購入費:5,701万円、物件補償費6,351万円

その他:53万円



利便性のよい魅力あるまちづくり

津嘉山北土地区画整理事業(土地区画整理事業特別会計)

(担当:経済建設部 区画下水道課 課長:山城 実)

○津嘉山北土地区画整理事業(土地区画整理事業特別会計)

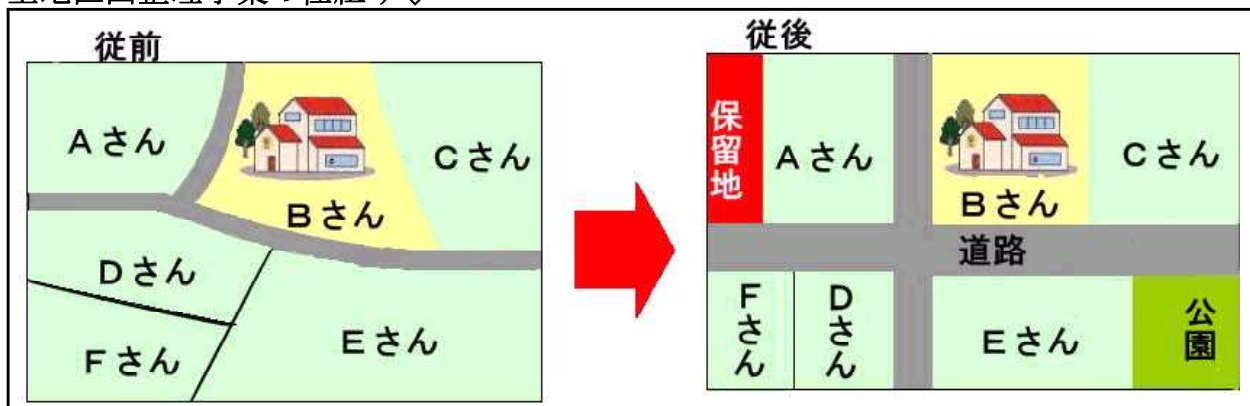
6億7,065万円

津嘉山北土地区画整理事業は、平成2年頃から地域住民や土地所有者の皆様と共に、まちづくり(案)などについて議論と検討を重ねながら作成され、事業計画が平成5年に国から認可を受け、同年から事業が始まりました。この事業は国の補助を受けて行っています。

【土地区画整理事業の概要】

- ◆土地区画整理事業とは、都市基盤が未整備な市街地や市街化の予想される地区を健全な市街地にするために、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。

◇土地区画整理事業の仕組み◇



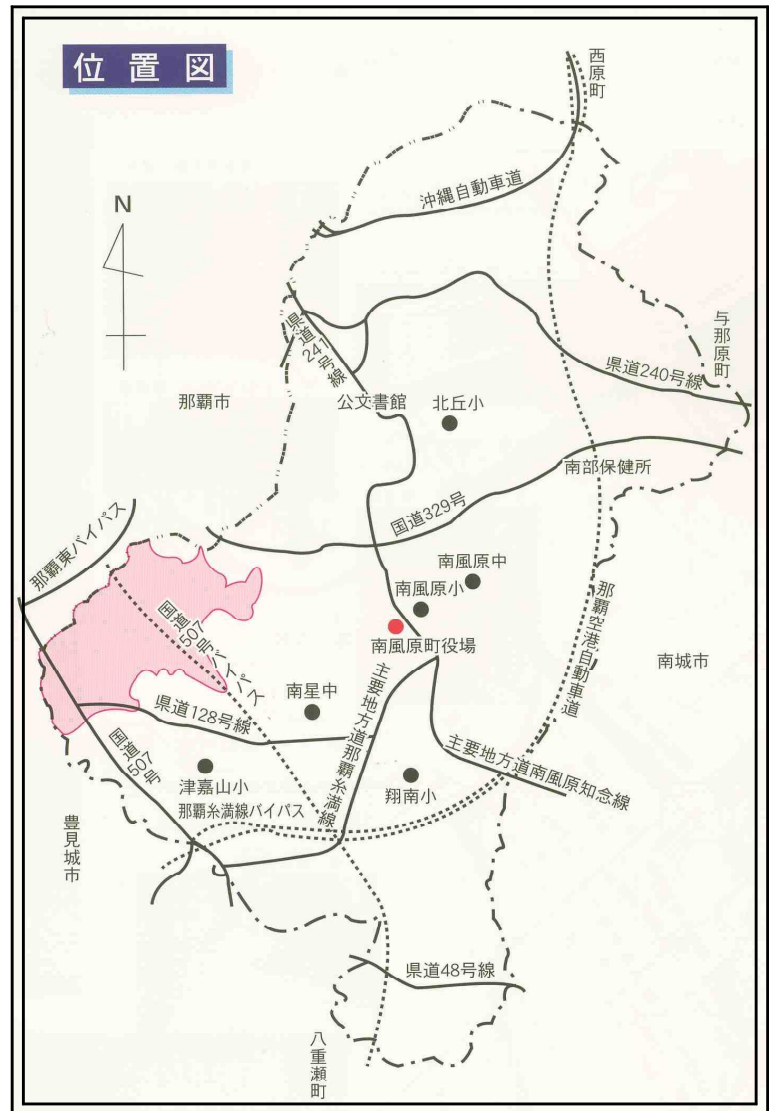
- ◆地区内の土地所有者等が、土地を少しずつ提供(減歩)し、道路・公園などの公共用地や保留地に充てます。各個人の土地は、地形や形状が改善されて再配置(換地)されます。この結果、図の様に道路・公園等の公共施設が整備されます。また、個人の土地は区画が整理されるとともに、無接道の土地も接道することとなり、土地活用が図りやすくなります。
 - ※保留地とは、売却することで事業費を得るための土地のことです。
 - ※地権者の宅地の面積は土地区画整理事業後に減少しますが、道路や公園などの公共施設の整備や、宅地の整地によって利用価値が上がります。

◇事業の特徴及び効果◇

- ・事業区域内の道路、水路、公園等土地の区画が整えられ生活環境が改善されます。
- ・上・下水道など、生活に必要な施設が総合的に整備され、衛生環境の向上が図られます。
- ・土地の所有者などが公平に土地等を負担し、また利益も公平に受けられます。
- ・区画整理前の権利を保全しながら事業を行うため、長年培われてきた地域のコミュニティが活かされます。
- ・子どもの遊び場や住民の憩いの場である公園が確保されます。

津嘉山北土地区画整理事業の概要

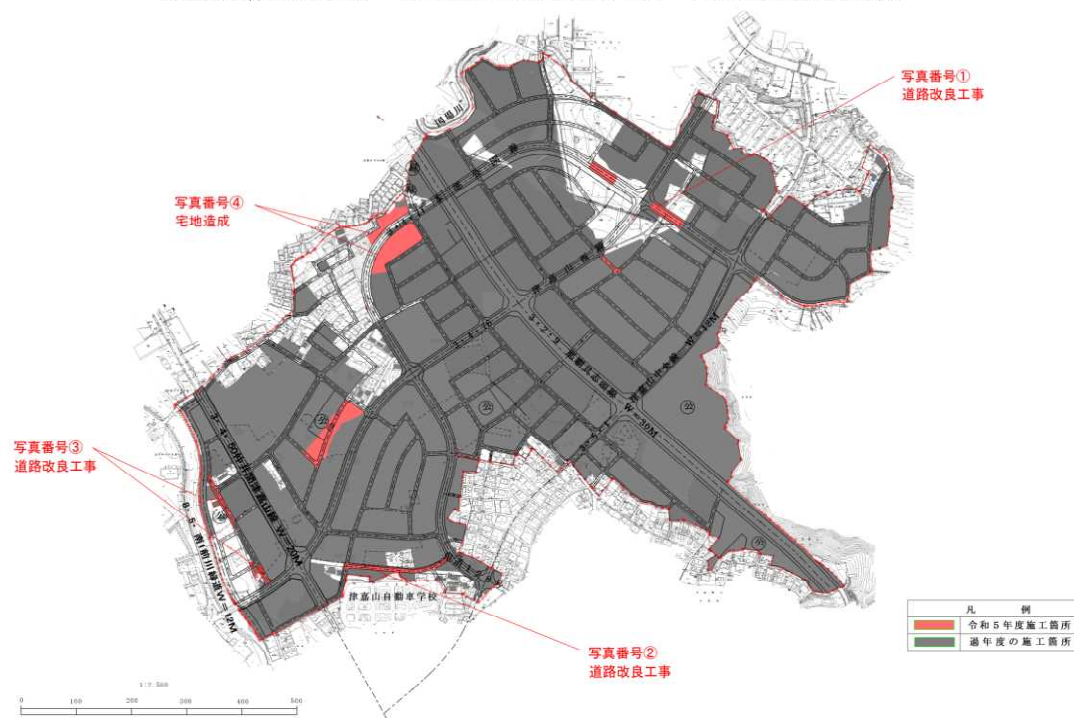
- 事業の名称
那覇広域都市計画事業
津嘉山北土地区画整理事業
- 都市計画決定
平成5年10月26日
- 事業計画の認可
平成6年3月25日
- 仮換地指定(100%)
平成11年5月20日
- 施行者の名称
南風原町
- 施行地区の面積
71.4ha(町全体の約7%)
- 施行期間
平成5年度～令和10年度
- 総事業費
約305億円
- 令和4年度までの事業進捗
事業費＝約247億円
進捗率＝約81%(総事業費ベース)
- 令和5年度の主な事業内容
 1. 道路築造工事及び造成工事
 2. 道路築造工事のための建物等の移転補償



利便性のよい魅力あるまちづくり

令和5年度工事予定箇所

那覇広域都市計画事業 津嘉山北土地区画整理事業 令和5年度施行箇所図



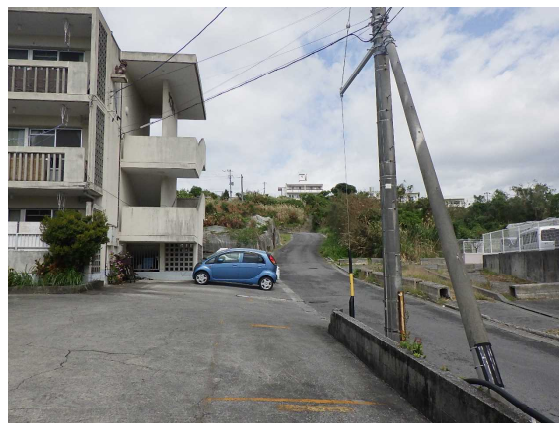
写真番号:①



写真番号:②



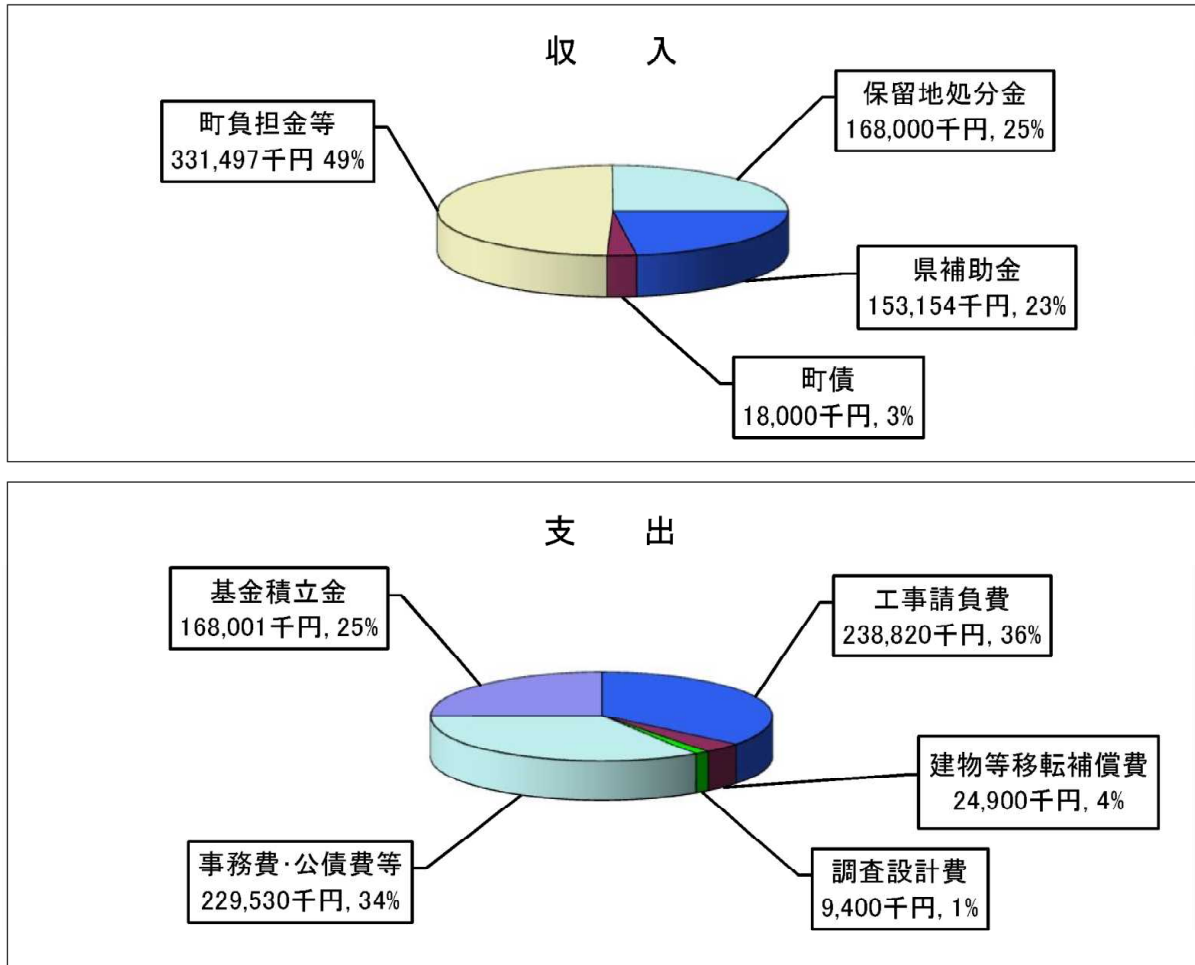
写真番号:③



写真番号:④

津嘉山北土地区画整理事業費内訳

令和5年度事業費 6億7,065万円



○土地区画整理事業繰出金

2億7,367万円

津嘉山地区土地区画整理事業をスムーズに行うため、一般会計から土地区画整理事業特別会計に繰出しています。

主な経費

土地区画整理事業繰出金 2億7,367万円